

警報発令時の措置について

児童の登校前または、登校時に各種の警報が発令された場合、本校では次のように対応いたします。

(1) 登校前に警報が発令されている場合

「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大津波警報」「特別警報」のいずれかの警報が、「徳島市」または、「徳島県全域」が発令されている場合

午前7時の時点(テレビ・ラジオ・インターネット等)

警報発令中

臨時休校

※警報が解除になっても、登校することはありません。
※次に登校する日の時間割は、その曜日の時間割になります。

警報解除

安全を確認のうえ、登校

※登校が危険と判断された場合は、自宅待機させてください。その旨、学校への連絡をお願いします。

(2) その他の警報(「大雪警報」「津波警報」等)が発令されている場合

状況を判断し、協議のうえ、「すぐーる」で連絡します。

(3) 児童が登校後、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大津波警報」「特別警報」のいずれかの警報が、「徳島市」「徳島県全域」が発令された場合

「すぐーる」で、保護者に連絡をします。

「〇〇警報発令のため 児童下校 となります。体育館にて待機しますので、〇〇時〇〇分にお迎えをお願いします。連絡のつかない児童については、学校待機を基本とします。」

児童は 下校準備をして、体育館に集合・待機する。(基本的に30分程度待機)

緊急下校適用

保護者に連絡がつき、お迎えがあった児童

保護者と下校

保護者に連絡がつき、体育館で待機の依頼があった児童

体育館で、保護者の迎えがあるまで待機

保護者に連絡がつかない児童

学校で待機

■ 緊急に下校する必要がなく、給食を食べることのできる時間帯の場合は、給食終了後の下校とします。

(4) 児童が登校後、その他の警報(「津波警報」「大雪警報」等)が発令された場合

状況を判断し、協議のうえ、「すぐーる」で連絡します。

【(1)~(4)についてのお願い】

- ・警報が発令になると、学校は関係機関との連絡のために電話が不可欠になります。電話での個々のお問い合わせは、できる限りご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・登校後の緊急下校に伴う児童の引き渡しについては、別紙『緊急時「引き渡しについて」、「引き渡し一覧」作成のお願い』をご覧ください。